

さら どうえ はら いせき 佐良土上の原Ⅱ遺跡

とうさんどうえきろ しょうざいかくにんちようさ
—東山道駅路所在確認調査—

とちぎけんおおたわらしさらどちない
栃木県大田原市佐良土地内

現地説明会資料 令和4（2022）年10月15日（土）

大田原市教育委員会事務局 文化振興課

大田原市本町1-4-1 Tel:0287-23-3135

e-mail:bunka@city.ohtawara.tochigi.jp

URL:https://www.city.ohtawara.tochigi.jp/

大田原市教育委員会は、大田原市湯津上地区を通り抜けていた古代の道路「東山道駅路」^{とうさんどうえきろ}やその附属施設である「磐上駅家」^{いわかみのうまや}の所在を明らかにし、それらを保存していくため、令和元年度から発掘調査を実施しています。令和4年度は、佐良土上の原Ⅱ遺跡を調査しました。

● 東山道駅路とは

- ・7世紀頃に整備された都と地方を結んでいた7つの幹線道路のうちの一つで、畿内と陸奥国（多賀城）^{むつのおくに たがじょう}を結んでいました。
- ・道路の幅は9～12m（場所によっては6m）で、ほぼ直線的に延びており、道路の両側には側溝が設けられていました。一刻も早く情報を伝達したり、役人や軍隊が移動したり、地方の特産品を税として納めるために運ぶための道路として機能していました。
- ・30里（約16km）ごとに「駅家」が設置され、本市湯津上地区には「磐上駅家」が設けられていたと考えられています。駅家とは、往来用の人馬を置き、馬小屋、事務所、宿泊施設、飲食施設などの機能を備えていた施設です。
- ・本市における東山道駅路は、古墳時代に侍塚古墳（国史跡）^{さむらいづか}が造られたことや、西暦700年頃に那須国造碑（国宝）^{なすのくにのみやつこのひ}が建立されたことにも深く関わる重要な存在です。

● 令和3年度の発掘調査

- ・昨年度の調査で、那珂川町に所在する古代の郡役所跡（那須官衙遺跡）から、箒川を渡り北上する東山道駅路の渡河地点を明らかにするため、佐良土上の原Ⅱ遺跡の発掘調査を行いました。佐良土上の原Ⅱ遺跡は、これまで縄文時代の散布地として周知されていましたが、令和3年度の確認調査により、奈良・平安時代の溝跡が確認されました。



令和3年度発掘調査で確認された区画溝跡

溝跡は、直角に曲がり北へ延びることが分かったため、官衙に関連する施設の区画溝であることを想定し、今年度にさらに調査範囲を広げて溝跡の規模と性格を確認する調査を実施しました。



那須官衙遺跡と佐良土上の原Ⅱ遺跡の位置関係

● 今年度の調査概要

今回は先ず、昨年度発見された区画溝（SD-01）の範囲を確認するための調査を実施した。区画溝の東南コーナーが確認された区画をA区と仮称し、その北側の畑をそれぞれB区・C区として、B区の南端から北へ向かって順に東西方向のトレンチを設定して区画溝の延長部を確認した。東側には東山道駅路が敷設されている可能性も十分考えられるので、一部のトレンチについては、各地区の東側を走る農道付近まで調査区を延長した。

次に、区画内の建物の有無や配置を確認するため、A・B・C区のなかで攪乱の少ない部分を20m×20mの範囲で拡張し、遺構確認を行った。その際C区において、昨年度確認された区画の内側に新たな区画溝（SD-03）が回っていることが分かったため、その延長を追うために雑木林で調査できない部分（D区）の北側の畑地をE区、雑木林の西側の畑をF区として、試掘トレンチを設定して遺構確認を行った。

● 調査成果

(1) 区画溝（SD-01・SD-02）

昨年度に確認された区画溝（SD-01）は、C区南端のトレンチ部分（南東コーナーから約67m）で一度途切れていることが判明した。その端部のすぐ西側（区画の内側）に掘立柱の柱穴が1本確認できたことから、門跡の可能性が高いと判断して北側を拡張したが、広く攪乱が入っており対となる遺構は確認できなかった。遺物としては、区画溝跡から、土師器高台付皿の口縁部小破片が出土している。区画溝（SD-01）が北へ続いていると判断できるため、C区でトレンチ調査を続けた結果中央部から東側は広範にわたって攪乱されており、遺構確認は不可能であった。念のために東北端に近い部分を試掘したところ、SD-01と類似した断面形状と走行を有する区画溝（SD-02）が11mにわたって確認できた。この結果、区画溝（SD-01・SD-02）はA区の南東コーナーから約165m以上続くと判断できる。

(2) 区画溝（SD-03）

C区の北端まで区画溝が延びていることが確認されたため、区画内の遺構確認のため北端を中心に調査区を拡張して遺構確認を実施した。その結果C区の西北端部付近において、新たな区画溝（SD-03）の北東コーナー部分を確認した。溝の規模はSD-01やSD-02と比較して幅や深さともにやや規模が大きい（180cm×100cm）印象である。この区画溝の広がりを確認するため西方のE区・F区を試掘した結果、東西約75m以上、南北約70m以上に及ぶことが判明した。時期的な位置づけとしては、今のところ土師器の小破片しか確認できていないために詳細は不明である。

(3) 掘立柱建物

C区北西部の南北に続く区画溝（SD-03）を跨ぐように、4本×2列の南北棟の掘立柱建物跡（SB-02）が確認された。柱間は約125cmである。区画溝とは微妙に走行が異なっているので、今後、区画溝（SD-03）との時間差について検討を要す。もう1棟はB区北西部での遺構集中箇所において2間×2間の小形の掘立柱建物跡（SB-03）が、小型の竪穴住居跡

(SI-06)と重複するように建てられている。新旧はSB-03が新しい。

(4) 竪穴状建物

A区・B区を中心に11軒の竪穴状建物跡(SI-01～SI11)を確認した。この種の建物跡は大小あり、規格も5m×4m～2.5m×2.3mがある。いずれもカマドを有しているが、SI-08やSI-03はいずれも支柱穴が床面に無く、側壁際で半分が竪穴の外に出るように掘られている。A区のSI-10と区画溝(SD-01)に切られているSI-08を除いては、すべて区画溝の内側で確認されている。竪穴状建物跡の時期については、SI-08が須恵器坏片から奈良時代の8世紀前半に位置づけられる。

また、B区の北東コーナー(東門から区画内に入って左手の場所)では3時期の竪穴状建物跡が重複(SI-06→SI-07b→SI07)して構築されており、場所の規制が強かったことが伺える。SI-07の埋土からは平安時代の大型須恵器甕破片(常陸産)や、内面黒色処理の土師器坏などが出土していることから9世紀後半に位置づけられる。

(5) 塀・柵列

B区拡張区の北東部、区画溝(SD-01)の外側で柱穴の列が3か所確認された(SA-01、SA-02、SA-03)。柱穴の数は順に2本、5本、3本である。柱穴は径が約30cm、深さは30～50cm。柱痕は太さが15cm前後である。SA-01は北へ続く可能性がある。ほかにもA区のSI-09の南側には3本の柱穴列(SA-04)が並んでおり、建物に伴う目隠し塀のような付属施設が伴う可能性もある。

● 今後の課題

今回の調査では、前回の区画溝(SD-01)の内側に新たな区画溝(SD-03)が確認された。来年度以降は、外側の溝の範囲や区画内の建物群の確認、さらには東側を通っているであろう東山道駅路の確認を進めていく必要がある。



① B・C区・調査前遠景(南から)



② C区・最北で発見された古代の区画溝(SD-02:北から)幅約160cm×深さ約60cm



③ B区・南北に連なる外郭の溝跡 (SD-01: 北から) 外側に柱穴列 (柵列跡か?)



④ C区・外郭溝 (SD-01) の途切れ部と東門 (棟門) の柱穴跡 (南より)



⑤ C区・今回発見された内郭の区画溝 (SD-03) のコーナー (南から) 幅約 180cm



⑥ C区・今回発見された内郭の区画溝 (SD-03) と掘立柱建物跡 (SB-02) (南から)



⑦ A区・外郭の区画溝 (SD-01) に切られた竪穴住居跡 (SI-08) の確認 (北から)



⑧ B区・竪穴住居跡 (SI-03) の発掘 (北から)



⑨ F区・T2内郭の区画溝 (北辺) の確認 (西から)



⑩ F区・T3内郭の区画溝 (北辺) の確認 (西から)